

第348回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成26年3月17日（月）午前10時30分から午前11時30分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
（鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2）
- 3 出席者 委 員：田口会長、内藤委員、井本委員、米村委員、武良委員、米田委員、
祇園委員、景山委員、遠藤委員
鳥取県：松澤水産振興局長、清家漁業調整係長
事務局：岸本事務局長、宮永次長、前田書記
- 4 傍聴者 1名
- 5 議事
（1）鳥取県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について
（諮問）
（2）鳥取県海面におけるひきなわ釣漁業の操業に関する指示について
（協議）

6 議事の経過及び結果

定刻となり、岸本事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、井本委員、祇園委員が指名され、議事に入った。

議事1 鳥取県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について（諮問）

〔原案に同意する旨が決議された。〕

前田書記が資料1に基づき説明した。

〔田口会長〕 はい、説明を終わりました。委員の皆さまがた、ご質疑をお願いします。冒頭に申し上げましたように、これは諮問案件でございますから答申を出す必要があります。可能ならば本日その答申を出して、事務期間の関係をもし可能なら答申をここで。どうぞご質疑を。

〔遠藤委員〕 いいですか。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔遠藤委員〕 定置網漁業と刺網漁業で、例えば、今年の漁獲量に対して、来年は突然2倍も3倍も漁獲量が増えてしまう、そういった場合に、例年どおりでないわけだから指導が入ってきてしまう。

〔田口会長〕 それはトータルでということですか。

〔遠藤委員〕 ええ。

〔遠藤委員〕 刺網と定置と両方合せてね。

〔前田係長〕 今のことで少し説明したいので、5ページをご覧ください。スルメイカ、マアジにつきまして漁獲量を下側にグラフで示させていただいています。特にスルメイカをご覧いただくと年変動っていうのがかなり大きくなっております。それで、来年漁獲量が増えたから、すぐに漁獲量を止めたりするかというと、今現状はそういう状況ではないです。資源が増えればTACの配分量も増えるというふうになっております。漁獲努力量をどんどん増やすことがないよということなので、例えば、定置の許可をどんどん許可をするっていうようなことがないように、少しずつ様子見ながら許可を増やすということについては、特に問題にはならないです。毎年、毎年なので、資源、多分漁獲がボンと増えるっていうのはその資源量も増えているということなので、その場合は数量についても増えていくと、漁獲努力量として管理する数量も増えていくということでございます。答えになっていますでしょうか。

〔遠藤委員〕 いや、定置の漁業形態が増えるとかなんとかじゃなしに、全体の漁獲量は突然来年2倍3倍になったと想定した、なった場合に、漁獲量を抑えるとか、そういう指導が来てしまうのかっていう、刺網と定置とトータル、トータルして。

〔平野所長〕 ちょっと参考までに、参考までに。

〔田口会長〕 どうぞ。

〔平野所長〕 このTAC制度、特にアジでいきますと、実は境港、島根県の中型まき網が水揚げしています。そのTACが、数字は覚えてないのですが、数万トンのTAC量があります。それは、数字できちんと管理されているのですが、それに対して鳥取県の方の若干というのは数百トンレベルということなので、漁獲量を超えないよということ言われていると。だから、これが仮に2倍、3倍になっても1,000tにもいかない程度。それは水産庁にとっては直接そう言ったからといってすぐに指導すると、そういう次元のものではありません。中型まき網の方については、ちょっとでも超えようものなら厳しい指導がこう入ってくると。それで、基本的にはもう、そこで漁を止めるよということになるのですけれども、定置については、若干という記述についてはそういうものではないと理解していただいたらいいです。

〔遠藤委員〕 沿岸の漁場は、大型に比べたら僅かなものだから、少し増えたところで、そういうあれは関係ないというか。

〔景山委員〕 遠藤くん、心配いらん、大丈夫だから。

〔遠藤委員〕 あんまり小型をいじめられたら困るから。

〔平野所長〕 ただ、今の前田の説明の中でちょっと1つあったのが、マアジについてのどういうふうにして決めるかという、国の方も資源調査をやっています、その国の資源調査の評価に基づいて決めていきます。そうするとマアジについては増加という表現は入ってないですから、TAC自体が増えるということは基本的にはないですね。基本的には現状維持。イワシなんかは増える傾向、今の説明で増える傾向はありますので、そういうものについては資源評価調査に基づいてTACの数も増やしていくということで、アジは増えないですけども若干については沿岸は気にしないでください。

〔遠藤委員〕 多分そう増えないと思うけど、想定するわけです。こういう場合ができた時、
獲ってくださいということですね、どんどん。

〔武良委員〕 こうある意味、こういうところに意識的にね、そういう条件にならないように
ということはこの行政の立場の中であったように取組むようにしてほしいということだ。
年数ある人のこの中においてはそんなこともないわけで、やられんわけだから3倍になっ
たって、または3倍獲られたって別に罰をくらわせるようなことはあらへんわけ、はい。

〔遠藤委員〕 そこが心配でして。

〔景山委員〕 やはり、資源管理も確かにいいけども、資源管理よりも高齢になって、その方
が早い資源管理しているから、そんなようなことで、これは水産庁もこういうのをやって
おかないといけんということでやられたもので、我々のような零細グループが大した心配
することないと思いますけど。かえって平野所長が言われたように、境港からあがってく
るアジ、すごく数量も上がっていますので、そここのところも資源管理していただくものな
ら沿岸漁業にも、ある程度まわってくるからという期待をしておるけど、なかなか、未だ
かつてちょっと漁を休んでくださいというふうな話は聞いてないし、獲り放題という形に
なっておりますので、何とかそここのところをまたね、願ったらまた沿岸の方もアジもサバ
でもやってくるのかなあと期待をしておるけど、今の状態ではなかなか回ってこずに沖合
でみんな獲っているようなので。

〔武良委員〕 結局、表面上の問題、この中でもちゃんとこういう、個人的にちゃんといい形
の中で、文章こう作り上げておくということだ。

〔前田係長〕 特に今回につきまして、定置網を鳥取県が、導入を支援しているっていう立場
になっておりますので、そこについて、水産庁と協議をして刺網がこれだけ減っているの
でということで認めていただいたというような状況であります。これから正式には申請を
するという事にはなりません。

〔景山委員〕 会長、いいですね。

〔田口会長〕 はい、それじゃ、他にはありませんか。

〔米田委員〕 会長さん。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔米田委員〕 今後の小型定置っていう言葉がかなり出ておりますけども、どの程度の規模の
ものが小型定置とか、今みたいな大きな、どの程度のものが小型定置って言われているわ
けですか。浦富みたいな程度のものか。

〔武良委員〕 定置網と水深27m以下、定置ができるその大きいやつのもがそれ以上の、小
型定置網っていうふうにされておる。

〔前田係長〕 すいません。4ページちょっと見ていただきますと、実は旧計画では小型定置
漁業というふうに書いております。それで今回、改正するにあたって定置網漁業という名
称に変更させていただいています。それで、これは漁業権の時に、皆さんご検討をしてい
ただいたのを思い出していただきたいのですが、水深27m以深に身網があると、これは定
置漁業権ということで、今回、漁業権の切り替えにあたって2件、漁業権を免許をいたし
ました。それで、その関係がございまして、知事許可としての小型定置網と、その漁業権
に基づく定置漁業についてのその2つがこの中に含まれていますよということで名称を
変えさせていただいています。それで、規模につきましては、一般的な話としては、その

27mを超えるようなものは、一般的には大型定置というふうに言われています。ただ、現状鳥取県の場合だけを考えますと、小型定置をそのまま沖合に持っていっただけで、規模としては非常に小さなものということでもあります。状況としてはそういうような状況であります。

〔田口会長〕 よろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 他にありますか、ありませんか。

〔一同〕 ないです。

〔田口会長〕 はい。それではお伺いしますが、この案件については原案の提案を受理して、そのまま採決してよろしいでしょうか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 はい、ありがとうございます。じゃ、そのようなかたちで取り計らいをさせていただきたいと思います。

議事2 鳥取県海面におけるひきなわ釣漁業の操業に関する指示について（協議）

〔原案に同意する旨が決議された。〕

前田係長が資料2に基づき説明した。

〔田口会長〕 説明が終わりました。質疑をお願いします。

〔米村委員〕 委員長、いいですか。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔米村委員〕 ひきなわ釣漁業、このヒラメ釣というのは、私も地元に来た時に初めて分かったんですけども、実績は相当ありますか。

〔前田係長〕 今、漁獲量につきましてはヒラメは約50tです。そのうち釣りが28tというレベルでありまして、釣りのすべてがひきなわというわけではないでしょうから、もう少し少ないでしょうけれど、実態としてはそのくらいの数量。

〔米村委員〕 ヒラメ以外にこのひきなわで行くという。

〔前田係長〕 今、そのひきなわという意味ではサワラがよく釣られています。

〔米村委員〕 サワラね。サワラは海の底に行くものではないですから。

〔前田係長〕 はい。

〔田口会長〕 他にありませんか。

〔遠藤委員〕 いいですか。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔遠藤委員〕 今の質問と関連すると思うのですが、このひきなわ釣漁業。これがこの図面では海底になっているわけだけでも、自分らが見ているのは上を漕ぐ人もおる。その上を漕ぐ人はヒラメが対象じゃないです。それで、各漁協の意見で継続は必要だと言うのですけども、このひきなわ釣の確認と言うのですか、上はいけんとか、底、上も底もだめ

だという確認はしてあるわけですか。

〔前田係長〕 はい。1ページのその委員会指示の案のところを見ていただきますと、鳥取県におけるひきなわ釣、括弧ヒラメの採捕を目的とするものに限る、というふうにさせていただいています。ヒラメをひきなわ釣ですということは、もう底をやられるでしょうから少なくともサワラは除外です。

〔遠藤委員〕 そうですか。

〔前田係長〕 ヒラメを目的とするものと。

〔遠藤委員〕 うちの人は勘違いして全部禁止だと思っているのです。上こぎも。上こぎでサワラじゃない多分この時期は夏だからサゴシを、釣ったりするのです。それは、いいいうことですか。

〔前田係長〕 そうですね。

〔景山委員〕 ヒラメって書いてあるが。

〔遠藤委員〕 確認はしてあるのですか、各漁協に。

〔前田係長〕 ヒラメの採捕を目的としたものっていうふうに指示をさせていただいています。

〔祇園委員〕 ヒラメだったら船底、抵抗板ということだね。抵抗板だなヒラメは。底をひくことになれば。

〔前田係長〕 あくまでもヒラメの資源保護というものを目的としておりますので、サワラについては特に制限をしております。

〔遠藤委員〕 サワラにこだわるのだけど、うまい部分もあるんですわ、これ。このひきなわ釣の一般に底もんでも俺らひき縄釣だと言うのだけど、ただそれがヒラメが対象であるという。

〔前田係長〕 はい。

〔遠藤委員〕 じゃなかったら、引っ張ってもいいわけだ。

〔前田係長〕 そうですね。

〔遠藤委員〕 それは浜に確認してあるのですか。各浜に。うちの人は全部いけんというふうにとっておる。

〔前田係長〕 本当ですか。今回、でしたら委員会指示にかけさせていただくので、この中身で。それで、

〔遠藤委員〕 その文面できちんと入れてもらった方が。

〔前田係長〕 ええ。

〔田口会長〕 委員会指示の文面にはっきり書いてありますから、お読みいただければ分かると思いますけどね。

〔祇園委員〕 それに6月の1日～8月31日までだけな。サワラはちょっと時期が外れると思うな。ハマチあたりもどうかな。

〔前田係長〕 もし何ヶ所か、ちょっと組合の方に確認させていただいて、誤解が生じるようであれば、委員会指示をしますという通知をさせていただきますので、その通知文の中にヒラメを目的としたものですよということをはっきり書いて、周知を図りたいと思っております。

〔遠藤委員〕 はい。勘違いしておるような気がして。

〔景山委員〕 去年もあったろう。

〔遠藤委員〕 いや、今のようなものがまだ出ていたです。そうなんです、上漕ぎも禁止だと思っていた人もおったです。

〔景山委員〕 お前の指導が悪い。

〔遠藤委員〕 はい。なんでもそうだ。

〔景山委員〕 常識だ。

〔遠藤委員〕 言わなければ良かった。

その他

〔田口会長〕 他にはありませんか。はい、どうぞ。

〔内藤委員〕 はい。質問なんですけど、この3年間でヒラメ資源保護のためにということで、継続されているわけですね。実際にどれくらいヒラメの資源保護に役立ったとか、そういう実績みたいな目に見える実態はあるのですか。

〔前田係長〕 具体的に効果がありましたという数字は出ておりません。それで、一番この委員会指示の中でヒラメ資源の保護の目的だということで説明はしているのですけれど、その一番のところは小型底びき網とそれからこのひきなわ釣との調整、バランスをとるところが一番大きな目的でございます。資源、具体的にこれだけ効果がありますということが出せば本当は一番良いのしょうけれど、小型底びきが規制されるということがございまして、同じ資源を利用しているのにひきなわ釣が規制がかからないのはおかしいんじゃないかというところからスタートした指示っていうところであります。

〔田口会長〕 他にはありませんか。ないようでしたら、第2議案のひきなわ釣漁業の関連についての委員会指示の件は、このような形で指示してよろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 はい、ありがとうございます。じゃ、そのようなかたちで取り計らいます。予定されている諮問答申議事についてはこれで終わりますが、その他の案件というのはありますか。

〔内藤委員〕 1つ。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔内藤委員〕 いいですか。参考までに教えていただきたいんですけども、資源評価の中で低位水準7種と書いてあるんですけども、このうち減少傾向にあるものって、すいません、勉強不足で、低位水準で傾向が減少にあるものっていう魚種って、あったら教えていただきたいんですけども。

〔田口会長〕 5ページの。

〔内藤委員〕 参考のところ、水産試験場の資源評価について、高位水準4種、中位水準11種、低位水準7種、それで内、増加が7種、横ばい9種、減少6種とあるんですけども、すいません、全然勉強もしてなくて、低位水準、低位減少というものがどれくらいあるのかなと思って。

〔前田係長〕 すいません、これにつきましては、水産試験場のホームページ、海洋環境の水産資源レポートというものがございまして、そこに記載されていますので、また後でゆっくり見ていただければなと思うんですが、今ご質問のありました低位減少傾向にあるものとして上がっておりますのが、クロマグロとサザエがそのようになっております。

〔平野所長〕 低位水準というのと減少傾向というのとこの両方教えてあげたら。まず低位水準7種とは何かと。

〔前田係長〕 低位水準については、マサバ、マイワシ、クロマグロ、ヒラメ、ナガレメイタガレイ、ソデイカ、サザエという7種でございます。

〔内藤委員〕 そのうちの減少がクロマグロとサザエというのですね。

〔前田係長〕 はい。

〔内藤委員〕 はい、ありがとうございます。あとはホームページ見させていただきます。

〔田口会長〕 はい、よろしいですか。委員の皆さんがたの方からその他案件について、これはちょっと聞いておきたいとか、話しておきたいとかありませんか。ありませんか。ないようでしたら閉じます。本日の第348回の調整委員会はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

この議事録の真実を記するため、議長及び議事録署名人をして署名押印させる。

平成26年3月17日